



文振財第14号
令和8年4月30日

鳥取県知事 平井伸治様

公益財団法人鳥取県文化振興財団
理事長 山本仁志
(公印省略)

令和7年度事業報告書について

このことについて、令和6年1月25日に締結した鳥取県立県民文化会館の管理運営に関する協定書第10条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※別添資料のとおり

[添付内容]

1 管理業務の実施状況及び文化芸術事業の実施状況

- (1) 修繕等の実施状況
- (2) 第三者への業務委託状況
 - ア 保守点検等業務
 - イ レストラン業務
- (3) 自動販売機等の設置状況
 - ア 自動販売機
 - イ 公衆型充電器
- (4) 文化芸術事業の実施状況

2 利用率及び利用者数の実績

- (1) 施設別利用状況
- (2) 催物別利用状況 (梨花ホール)
- (3) 催物別利用状況 (小ホール)
- (4) 利用者数

3 利用料金の収入の実績

- (1) 施設別利用料徴収状況
- (2) 施設別減免額実績

4 管理業務に係る経費の収支

- (1) 管理業務に係る経費の収支状況
- (2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

令和7年度

鳥取県立県民文化会館
事業報告書

公益財団法人鳥取県文化振興財団

1 管理業務の実施状況及び芸術文化事業の実施状況

(1) 修繕等の実施状況

単位:円

区分	主 な 内 容	支 払 金 額	業 者 名
4 月	〔第1練習室〕 ピアノ巻線張弦交換補修 外 2 件	52,360	計 3 社
5 月	〔第1会議室〕 バトン吊り金具等補修 外 6 件	1,409,650	計 7 社
6 月	〔光庭内〕 散水栓ボックス腐食給水管修繕 外 2 件	113,000	計 3 社
7 月	〔梨花ホール〕 1F女子トイレ洗面台自動水栓修繕 外 7 件	449,350	計 8 社
8 月	〔レストラン〕 厨房自動炊飯器修繕 1台 外 6 件	992,090	計 7 社
9 月	〔駐車場通路〕 男子トイレ温水洗浄便座蓋取替 1台 外 2 件	104,720	計 3 社
10 月	〔正面入口他〕 館内案内表示板表記修正 3ヵ所 外 6 件	609,400	計 7 社
11 月	〔高置水槽置場〕屋外壁掛型電極切替盤取替 1面 外 3 件	238,040	計 4 社
12 月	〔 駐車場内 〕 小型除雪機走行2速作動不良点検修繕	75,284	計 1 社
1 月	〔ホール楽屋〕 ブラインドループコード取替修繕 23台 外 5 件	1,332,650	計 6 社
2 月	〔駐車場通路〕 男子トイレ温水洗浄便座蓋取替 1台 外 6 件	1,100,990	計 7 社
3 月	〔 事務室他 〕 各所壁・ドア塗装修繕 44㎡ 外 10 件	1,752,300	計 11 社
合 計 (67 件)			

(2) 第三者への業務委託状況

ア 保守点検等業務

業 務 名	再 委 託 先	選定方法	契 約 期 間	委 託 料 (円)	予 定 価 格 (円)	備 考
電気工作物保守点検		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	10,995,600	11,000,000	
消防用設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	25,300,000	26,700,000	
冷温水発生機設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	27,830,000	27,900,000	※2館一括契約
運転監視業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	122,916,090	124,000,000	
昇降機設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	38,680,400	38,700,000	※2館一括契約
自動扉・排煙設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	4,319,700	4,350,000	
情報・通信設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	10,725,000	11,165,000	
移動式展示パネル保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1~ R11.3.31	2,970,000	3,050,000	

業 務 名	再 委 託 先	選 定 方 法	契 約 期 間	委 託 料 (円)	予 定 価 格 (円)	備 考
舞台機構設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	44,624,800	44,625,000	
舞台音響設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	20,790,000	21,175,000	
舞台照明設備保守点検業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	18,150,000	18,850,000	
ピアノ保守点検業務 (ベーゼンドルファー)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	1,628,000	1,792,000	※2館一括契約
ピアノ保守点検業務 (スタインウェイ)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	1,214,400	1,256,000	
ピアノ保守点検業務 (ヤマハ)		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	2,084,500	2,175,000	
清掃業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	115,500,000	116,864,000	
建築物環境衛生管理業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	8,030,000	8,591,000	
植栽管理業務		制限付 一般競争	R6.4.1～ R11.3.31	21,450,000	24,670,800	
警備業務		随意契約 (2者指名)	R6.4.1～ R11.3.31	37,840,000	37,900,000	制限付一般競争が 不落札による随契
電動式移動観覧席保守点検 業務		随意契約	R6.4.1～ R11.3.31	1,375,000	1,394,000	
館内ネットワークソフトウェア 管理点検業務		随意契約	R7.4.1～ R8.3.31	400,840	460,000	※2館一括契約
外部清掃		随意契約	R7.4.1～ R8.3.31	183,744	22,000/税込 (1単位)	単年度契約:1単位4h (基準)年間16単位 契約金額:11,484(1単位)
舞台技術(舞台)業務		随意契約	R7.4.1 ～R8.3.31	160,820	3,630 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,300(1単位)
舞台技術(音響)業務		随意契約	R7.4.1 ～R8.3.31	876,480	3,630 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,200(1単位)
舞台技術(照明)業務		随意契約	R7.4.1 ～R8.3.31	974,050	3,437 (1人1時間当り)	※2館一括契約 単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,500(1単位)
駐車場除雪業務		随意契約	R7.12.3 ～R8.3.15	1,346,000	37,400 (1単位/税込)	単価契約:1単位1台1h 契約金額:36,000(1単位)
合 計				520,365,424		

イ レストラン業務

委 託 先	年 額 使 用 料(円)	総 計 (人)	委 託 期 間	備 考
	1,800,000	30,697	R7.4.1～R8.3.31 (自動更新/最長R11.3.31まで)	

(3) 自動販売機等の設置状況

ア 自動販売機

単位:円

設置場所	委託先	年間売上額	年間取扱手数料		委託期間	備考
正面玄関A		1,432,470	51.0%	744,096	R6.4.1 ~ R11.3.31	
正面玄関B		1,662,250	51.0%	863,207	R6.4.1 ~ R11.3.31	
正面玄関C		633,120	15.0%	96,732	R6.4.1 ~ R11.3.31	
駐車場側入口通路 (社会貢献枠)		1,743,450	48.0%	851,527	R6.4.1 ~ R11.3.31	寄付額: 52,309円
会議棟2階		429,160	20.0%	87,428	R6.4.1 ~ R11.3.31	
梨花ホール楽屋		184,910	46.0%	86,638	R6.4.1 ~ R11.3.31	
合計(6台)		6,085,360	—	2,729,628		

イ 公衆型充電器

単位:円

機器名称	委託先	年間売上額	年間取扱手数料 (設置分配金)		委託期間
公衆型充電器		8,800	40%	3,520	R6.4.1 ~ R11.3.31

(4) 文化芸術事業の実施状況

ア 地域の賑わい創出事業、文化芸術・舞台技術支援(文化団体等) ※県民文化会館管理運営事業

※文化芸術・舞台技術支援(文化団体等)の経費については施設貸与事業に含む、実施状況は7の報告に含む

事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
交流広場Art Salon (アートサロン) vol.3 【5月30日】	Art Place SUNABA COFFEE	10 人	0	270,444	△ 270,444	-	
夢空間事業 ※バレエ「赤毛のアン」の人数はプロデュース事業に計上		203 人					
アートSQUARE夢空間 vol.44 クリスマスコンサート 【12月21日】	とりぎん文化会館 小ホール	203 人	51,500	577,197	△ 525,697	8.9%	※収入は入場料
アートSQUARE夢空間 vol.45 バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in鳥取 【2月23日:午前】	とりぎん文化会館 小ホール	- 人					
アートSQUARE夢空間 vol.45 バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in鳥取 【2月23日:午後】	とりぎん文化会館 小ホール	- 人					
とりぎん文化会館 ホール探検ツアー (鳥取チェンバーオーケストラ) 【11月2日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	18 人	0	46,550	△ 46,550	-	
みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート 【9月15日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	201 人	203,500	1,268,493	△ 1,064,993	16.0%	※収入は入場料
文化芸術・舞台技術支援(文化団体等)		92 人					
鳥取大学地域学部 【5月27日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	35 人					
鳥取県演劇連盟 【6月8日】	とりぎん文化会館 小ホール	10 人	0	0	0	-	
鳥取県演劇連盟 【7月13日】	とりぎん文化会館 小ホール	11 人					
鳥大演劇サークル劇団あしあと 【11月29日】	とりぎん文化会館 小ホール	16 人					
鳥大演劇サークル劇団あしあと 【11月30日】	とりぎん文化会館 小ホール	20 人					
計		524 人	255,000	2,162,684	△ 1,907,684	11.8%	

イ プロデュース事業、市町村連携・交流プログラム、教育普及プログラム(普及事業)、人材育成プログラム ※県民文化会館管理運営事業

事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
プロデュース事業		3,569 人	8,060,500	21,820,317	△ 13,759,817	36.9%	
《音楽》鳥取チェンバーオーケストラ事業		697 人					
鳥取チェンバーオーケストラ 第6回定期公演 【11月3日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	670 人	2,740,500	7,787,739	△ 5,047,239	35.2%	<収入内訳> ・入場料 1,927,250円 ・助成金 813,250円
TCOメンバーによる室内楽セミナー 【7月24日~7月27日】	とりぎん文化会館 小ホールほか	27 人					
《演劇》U-18シアタープロジェクトAct3<令和8年度公演準備>		52 人					
「演劇台本の書き方講座」 【4月~7月】	エースバック未来中心 セミナールーム6ほか	5 人	0	1,037,010	△ 1,037,010	0.0%	
リーディング公演 【7月13日】	エースバック未来中心 リハーサル室	47 人					
キャストオーディション 【12月27~28日】	エースバック未来中心 セミ ナールーム1, 米子市文化 ホール イベントホール	18 人					

《舞踊》バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演		1,913 人					
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in湯梨浜町【12月5日】	ハワイアロハホール	440 人					
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in湯梨浜町【12月6日】	ハワイアロハホール	260 人					
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in米子【2月20日】	米子市淀江文化センター	516 人	5,170,000	9,753,999	△ 4,583,999	53.0%	<収入内訳> ・入場参加料 742,000円 ・負担金 300,000円 ・助成金 4,128,000円
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in米子【2月21日】	米子市淀江文化センター	341 人					
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in鳥取【2月23日：午前の部】	とりぎん文化会館 小ホール	217 人					
バレエ「赤毛のアン」エッセンス公演in鳥取【2月23日：午後の部】	とりぎん文化会館 小ホール	139 人					
《古典・伝統芸能》とっとり郷土芸能フェスティバル2026【3月8日】	エースバック未来中心 大ホール	907 人	150,000	3,241,569	△ 3,091,569	4.6%	※収入は助成金
市町村連携・交流プログラム		816 人					
Summer Concert ～サクソフォンとピアノが奏でるトリオの響き～（竹田歌穂ほか）【8月31日】	江府町立奥大山江府学園日野川校舎 多目的ホール	76 人					
第8回カウベル合唱フェスティバル（Opera～s☆出演）【10月11日】	琴浦町まなびタウンとうはく 多目的ホール	140 人					
茂山狂言会 in 日南町【10月27日】	日南町総合文化センター さつきホール	245 人	1,283,000	2,114,282	△ 831,282	60.7%	※収入は負担金
大阪フィルハーモニー交響楽団メンバーによる吹奏楽クリニック【1月11日】	エースバック未来中心 小ホールほか	117 人					
地域共生にじいろフェスタ（打楽器アンサンブル'z）【3月7日】	八東体育文化センター 遠見山アリーナ	167 人					
ことうらきっずコンサート（県内声楽家・ピアニスト出演）【3月15日】	琴浦町まなびタウンとうはく 多目的ホール	71 人					
教育普及プログラム（普及事業）劇場へようこそプロジェクト【6月25日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	258 人	160,000	966,306	△ 806,306	16.6%	※収入は助成金
人材育成プログラム アートマネジメント研修会（鳥取県劇場等職員セミナー）【2月3日】	エースバック未来中心 小ホールほか	67 人	180,040	376,547	△ 196,507	47.8%	※収入は負担金
人材育成プログラム 舞台技術研修会（舞台技術支援）【5月6日】【12月5日】【8月26日】	とりぎん文化会館 梨花ホールほか	83 人	0	257,110	△ 257,110	0.0%	5/6(46名) 12/5(23名) 8/26(14名)
計		4,793 人	9,683,540	25,534,562	△ 15,851,022	37.9%	

ウ 鑑賞プログラム ※文化振興財団事業

公演名【開催日】	会場	入場者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
ジョナサン・ノット指揮 スイス・ロマン管弦楽団×HIMARI 鳥取公演		1,976 人					
ジョナサン・ノット指揮 スイス・ロマン管弦楽団×HIMARI 鳥取公演【7月12日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,914 人	2,217,153	0	2,217,153	-	※収入は共催分配金
公開リハーサル【6月27日】	とりぎん文化会館 ホワイエ	62 人					
野村萬斎・万作 狂言公演【9月5日】	米子市公会堂 大ホール	1,004 人	5,162,800	4,582,318	580,482	112.7%	<収入内訳> ・入場料 4,722,550円 ・助成金 440,250円

新日本フィルハーモニー交響楽団 米子公演		1,036 人					
新日本フィルハーモニー交響楽団 米子公演 【7月19日】	米子市公会堂 大ホール	768 人	364,400	0	364,400	-	
学校アウトリーチ 【6月27日】	米子市立成実小学校, 米子市立車尾小学校	268 人					
B→C 山本耕平テノールリサイタル		421 人					
【関連企画】山本耕平とひも解く B→C (パツハから コンテンポラリーへ) の魅力 【8月23日】	米子市公会堂 大ホール	53 人	28,950	68,510	△ 39,560	42.3%	
【関連企画】山本耕平とひも解く B→C (パツハから コンテンポラリーへ) の魅力 【8月24日】	米子市文化ホール イベントホール	100 人					
B→C 山本耕平テノールリサイタル 【9月27日】	米子市文化ホール メインホール	268 人					
新日本フィルハーモニー交響楽団 アンサンブル・コンサート境港公演		292 人					
新日本フィルハーモニー交響楽団 アンサンブル・コンサート境港公演 【11月2日】	境港市文化ホール	200 人	0	0	0	-	
学校アウトリーチ 【11月13日】	境港市立上道小学校	92 人					
ヨーロッパ企画 第44回公演「インターネ島エクスプローラー」		723 人					
【関連企画】スクリーンで楽しむヨーロッパ企画 【10月25日】	エースパック未来中心 小ホール	51 人	4,568,600	5,698,481	△ 1,129,881	-	<収入内訳> ・入場料 3,344,600円 ・助成金 1,224,000円
ヨーロッパ企画 第44回公演 「インターネ島エクスプローラー」 【3月1日】	エースパック未来中心 大ホール	672 人					
大阪フィルハーモニー交響楽団 ハッピーニューイヤーコンサート2026		1,625 人					
【関連企画】映画「ボレロ 永遠の旋律 (字幕版)」 上映会 【10月13日】	エースパック未来中心 大ホール	247 人	6,963,875	10,899,263	△ 3,935,388	63.9%	※収入は入場料収入
大阪フィルハーモニー交響楽団 ハッピーニューイヤーコンサート2026 【1月10日】	エースパック未来中心 大ホール	1,378 人					
春風亭一之輔独演会 in 鳥取 【3月13日】	とりぎん文化会館 小ホール	450 人	5,318,300	3,374,223	1,944,077	157.6%	※収入は入場料収入
春風亭一之輔独演会 in 倉吉 【3月14日】	エースパック未来中心 大ホール	850 人					
特別共催事業「マスコミ」		7,687 人					
劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」 【4月29日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,562 人	1,516,920	1,527,420	△ 10,500	99.3%	※収入は負担金
舞台「大誘拐」～四人で大スペクタクル～ 【10月19日】	エースパック未来中心 大ホール	910 人					
ミュージカル「クリスマス・キャロル」 【12月13日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,008 人					
千住真理子デビュー50周年&千住明デビュー40周年 千住真理子ヴァイオリン・リサイタル 【12月14日】	米子市公会堂 大ホール	1,070 人					
ラファウ・ブレハッチ ピアノリサイタル2026 【2月1日】	米子コンベンションセ ンター 多目的ホール	1,208 人					
大和証券グループ presents 辻井伸行 日本ツアー2026《抒情と熱情》 【2月14日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,929 人					

特別共催事業「一般団体」		4,988 人					
大萩康司×朴葵姫 ギターデュオ・リサイタル 【4月27日】	米子市文化ホール メインホール	226 人					
イ・ヒョク ピアノリサイタル 【7月6日】	米子市公会堂 大ホール	648 人					
オペラーズ☆コンサートwith谷口伸 【7月24日】	鳥取市民会館 大ホール	344 人					
2025鳥取県オーケストラ連盟演奏会 倉吉公演 【9月8日】	エースパック未来中心 大ホール	320 人					
もっと気軽にクラシック♪ ワンコインコンサート Vol.8 【9月15日】	鳥取市民会館 大ホール	343 人					
鳥取松響会記念大会 【10月4日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	60 人					
京観世家創始四百年記念 十四世林喜右衛門襲名披露能 【10月5日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	315 人					
ヴァイオリン&ヴィオラ リクエストコンサート 【10月5日】	境港市文化ホール	276 人	0	0	0	-	
第3回鳥取バロックアンサンブルwith赤津眞言 【10月13日】	鳥取市文化ホール	285 人					
第46回鳥取市交響楽団定期演奏会 【10月19日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	924 人					
至福のクインテット ～村上淳一郎さんをお招きして～公開リハーサル 【12月27日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	64 人					
至福のクインテット ～村上淳一郎さんをお招きして～ 【12月28日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	142 人					
上妻宏光「生一丁！」Tour 2025-2026 【1月18日】	米子市文化ホール メインホール	324 人					
はじめてのこんさーとスペシャル 【2月11日】	鳥取市民会館 大ホール	217 人					
EN+ER企画10周年 音楽祭☆エンターフェス クラシック音楽の響演 【2月23日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	141 人					
第44回鳥取市少年少女合唱団定期演奏会 【3月20日】	鳥取市文化ホール	359 人					
計		21,052 人	26,140,998	26,150,215	△ 9,217	100.0%	

合計		26,369 人	36,079,538	53,847,461	△ 17,767,923	67.0%	
----	--	----------	------------	------------	--------------	-------	--

エ とりアート実行委員会等事務局、教育普及プログラム（教育事業）※県補助金事業

公演名【開催日】	会場	入場者・鑑賞者数	補助金収入(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
教育普及プログラム（教育事業）		8,260 人					
芸術鑑賞教室開催事業 【5月21日～10月31日】	県内高等学校、 特別支援学校等	3,038 人	9,301,346	9,301,346	0	-	
児童生徒を対象とした文化芸術事業 【6月16日～11月17日】	小学校、中学校等	5,222 人					

とリアート実行委員会等事務局 第23回鳥取県総合芸術文化祭 とリアート2025		3,919 人				
○企画事業 未来への扉～Fun! Fun! Dance!～ 【2月22日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	700 人				
○次世代育成事業 今年の夏は! FUN! FUN! えんげき! 【8月2日～8日】	エースバック未来中心 ほか(県内4会場)	53 人				
○次世代育成事業 エンゲキのすすめ 【9月26日】	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール	75 人	29,211,000	30,285,125	△ 1,074,125	- ※事務局経費
○次世代育成事業 おいでよ! ココロはずむ音楽会 ワークショップ &コンサート「音と光の動物園」 【10月11日～12日】	鳥取県立美術館, エースバック未来中心	1,220 人				
○次世代育成事業 FUN! FUN! 能って楽しい! はじめての能楽体験 ワークショップ 能鑑賞「土蜘蛛」 【1月19日】	米子市文化ホール イベントホール, メインホール	597 人				
○展示事業 COLOR MIX TORIART ～鳥取から羽ばたく、未来の アーティストたちの作品～ 【1月11日～26日】	とりぎん文化会館, 米子コンベンションセンター, 鳥取県立美術館	1,274 人				
合 計		12,179 人	38,512,346	39,586,471	△ 1,074,125	-

2 利用率及び利用者数の実績

(1) 令和7年度施設別利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
梨花ホール	開館日数 (日)	24	23	24	27	20	23	25	26	18	13	18	24	265
	利用日数 (日)	10	12	14	14	14	19	21	19	11	9	12	14	169
	利用率 (%)	41.7	52.2	58.3	51.9	70.0	82.6	84.0	73.1	61.1	69.2	66.7	58.3	63.8
小ホール	開館日数 (日)	24	23	24	27	22	23	26	26	23	21	20	24	283
	利用日数 (日)	14	16	17	17	16	12	17	20	14	14	12	19	188
	利用率 (%)	58.3	69.6	70.8	63.0	72.7	52.2	65.4	76.9	60.9	66.7	60.0	79.2	66.4
リハ－サル室	開館日数 (日)	26	27	25	27	25	25	26	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	23	25	24	25	24	24	26	25	24	23	20	26	289
	利用率 (%)	88.5	92.6	96.0	92.6	96.0	96.0	100.0	96.2	100.0	95.8	83.3	100.0	94.8
第1練習室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	19	23	24	25	298
	利用日数 (日)	25	26	25	27	25	25	27	26	19	19	23	25	292
	利用率 (%)	100.0	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	82.6	95.8	100.0	98.0
第2練習室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	19	23	24	25	298
	利用日数 (日)	22	22	25	23	23	25	27	25	17	18	22	25	274
	利用率 (%)	88.0	81.5	100.0	85.2	92.0	100.0	100.0	96.2	89.5	78.3	91.7	100.0	91.9
第3練習室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	21	25	22	25	24	24	27	25	19	18	21	23	274
	利用率 (%)	84.0	92.6	88.0	92.6	96.0	96.0	100.0	96.2	79.2	75.0	87.5	88.5	89.8
第4練習室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	26	23	27	25	27	24	24	26	26	21	16	21	283
	利用率 (%)	92.0	100.0	100.0	100.0	96.0	96.0	96.3	100.0	87.5	66.7	87.5	88.5	92.8
イベントホール (展示室)	開館日数 (日)	25	27	24	27	25	25	27	26	24	24	24	24	302
	利用日数 (日)	18	14	20	21	22	18	24	23	20	17	18	22	237
	利用率 (%)	72.0	51.9	83.3	77.8	88.0	72.0	88.9	88.5	83.3	70.8	75.0	91.7	78.5
第1会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	24	27	26	24	24	23	26	303
	利用日数 (日)	13	10	17	13	13	18	21	18	13	4	12	17	169
	利用率 (%)	52.0	37.0	68.0	48.1	52.0	75.0	77.8	69.2	54.2	16.7	52.2	65.4	55.8
第2会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	25	24	26	306
	利用日数 (日)	15	16	16	21	19	18	21	25	19	15	18	20	223
	利用率 (%)	60.0	59.3	64.0	77.8	76.0	72.0	77.8	96.2	79.2	60.0	75.0	76.9	72.9
第3会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	6	9	8	6	7	7	15	11	7	4	8	8	96
	利用率 (%)	24.0	33.3	32.0	22.2	28.0	28.0	55.6	42.3	29.2	16.7	33.3	30.8	31.5
第4会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	21	21	22	25	18	23	24	25	20	18	19	18	254
	利用率 (%)	84.0	77.8	88.0	92.6	72.0	92.0	88.9	96.2	83.3	75.0	79.2	69.2	83.3
第5会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	17	21	20	23	19	22	25	22	20	19	22	18	248
	利用率 (%)	68.0	77.8	80.0	85.2	76.0	88.0	92.6	84.6	83.3	79.2	91.7	69.2	81.3
第6会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	19	21	19	24	15	23	24	24	19	18	18	20	244
	利用率 (%)	76.0	77.8	76.0	88.9	60.0	92.0	88.9	92.3	79.2	75.0	75.0	76.9	80.0
第7会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	9	3	5	7	8	13	12	13	10	6	6	8	100
	利用率 (%)	36.0	11.1	20.0	25.9	32.0	52.0	44.4	50.0	41.7	25.0	25.0	30.8	32.8
第8会議室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	13	10	11	12	12	16	20	19	14	13	13	12	165
	利用率 (%)	52.0	37.0	44.0	44.4	48.0	64.0	74.1	73.1	58.3	54.2	54.2	46.2	54.1
会議準備室	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	24	24	26	305
	利用日数 (日)	8	9	8	7	12	11	9	11	12	2	11	13	113
	利用率 (%)	32.0	33.3	32.0	25.9	48.0	44.0	33.3	42.3	50.0	8.3	45.8	50.0	37.0
フリースペース	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	25	24	26	306
	利用日数 (日)	4	13	12	9	10	11	20	16	15	2	9	10	131
	利用率 (%)	16.0	48.1	48.0	33.3	40.0	44.0	74.1	61.5	62.5	8.0	37.5	38.5	42.8
開館日数 (合計)		(日)	449	478	447	486	442	445	482	468	418	421	460	5,411
利用日数 (合計)		(日)	281	300	310	326	305	333	386	373	235	285	321	3,749
利用率 (平均)		(%)	62.6	62.8	69.4	67.1	69.0	74.8	80.1	79.7	56.2	67.7	69.8	69.3
屋外スペース	開館日数 (日)	25	27	25	27	25	25	27	26	24	25	24	26	306
	利用日数 (日)	1	0	0	1	3	13	3	2	2	1	0	2	28
	利用率 (%)	4.0	0.0	0.0	3.7	12.0	52.0	11.1	7.7	8.3	4.0	0.0	7.7	9.2

※ただし、ホールについては舞台、音響、照明、ピアノ等の保守点検日および全停作業日を開館日数に含まない。

※ただし、リハ室、第1・2練習室についてはピアノ保守点検日を開館日数に含まない。

※ただし、展示室、第2・5・6会議室についてはパネル保守点検日を開館日数に含まない。

(2) 催物別利用状況（梨花ホール）

梨花ホール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比	
音 楽	クラシック	0	1	1	2	0	2	2	2	1	0	2	0	13	
	ポピュラー	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	5	
	邦楽	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	その他の音楽	1	0	4	1	3	1	4	3	1	1	0	4	23	
	計	2	1	6	4	3	3	6	6	3	1	2	5	42	37.9%
芸 能	ミュージカル	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	5	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演劇	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
	演芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	計	1	0	1	2	0	1	3	0	1	0	1	0	10	9.0%
舞 踊	洋舞	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	7	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	7	6.3%
集 会	大会・式典	4	2	1	0	3	1	2	2	1	1	1	2	20	
	講演会	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	
	計	4	3	1	0	3	1	2	3	1	1	1	3	23	20.7%
その他	1	2	2	2	3	5	2	4	2	3	2	1	29	26.1%	
合計	8	7	10	9	9	10	13	13	7	8	8	9	111	100.0%	

(3) 催物別利用状況（小ホール）

小ホール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比	
音 楽	クラシック	0	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	5		
	ポピュラー	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
	邦楽	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1		
	その他の音楽	2	1	4	3	3	4	7	1	2	2	4	36		
	計	3	4	5	5	3	4	8	2	2	2	4	45	27.3%	
芸 能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	演劇	0	0	1	1	3	1	0	0	0	1	1	2	10	
	演芸	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	
	映画	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	
	古典芸能	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	0	2	2	4	2	0	2	0	1	2	4	20	12.1%
舞 踊	洋舞	1	1	0	0	0	0	1	1	1	2	1	1	9	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
計	1	1	0	0	0	0	1	2	1	2	1	1	10	6.1%	
集 会	大会・式典	8	5	4	6	4	2	5	3	4	1	2	3	47	
	講演会	0	2	1	2	0	0	2	0	0	0	0	2	9	
	計	8	7	5	8	4	2	7	3	4	1	2	5	56	33.9%
その他	0	3	4	4	2	3	2	5	4	2	2	3	34	20.6%	
合計	13	15	16	19	13	10	14	20	11	8	9	17	165	100.0%	

(4) 令和7年度鳥取県立県民文化会館利用者数

	利用率見込 (%)	利用者数見込 (人)	利用者数実績 (人)	備 考
梨花ホール	60.0	90,000	87,097	
小ホール	68.0	27,000	26,351	
リハ－サル室	85.0	10,200	10,741	
第1練習室	93.0	1,700	1,580	
第2練習室	78.0	1,900	1,678	
第3練習室	85.0	3,200	2,201	
第4練習室	86.0	5,300	4,937	
イベントホール	76.0	27,000	26,085	
第1会議室	58.0	14,300	11,900	
第2会議室	78.0	12,100	8,727	
第3会議室	40.0	2,500	2,307	
第4会議室	89.0	9,200	8,015	
第5会議室	83.0	4,100	4,821	
第6会議室	70.0	2,800	4,169	
第7会議室	51.0	1,600	1,068	
第8会議室	67.0	1,800	1,620	
会議準備室	31.0	330	355	
フリースペース	58.0	20,000	9,796	
屋外スペース	15.0	1,600	677	
合 計	-	236,630	214,125	

3 利用料金の収入の実績

(1) 令和7年度施設別利用料徴収状況

単位:円

施設区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
令和7年度	梨花ホール	653,800	1,070,900	289,880	578,960	488,060	1,739,130	636,690	1,603,580	1,110,650	152,440	1,298,360	645,540	10,267,990
	小ホール	406,300	228,650	133,490	141,020	122,770	100,530	128,640	184,570	155,640	58,700	129,670	231,980	2,021,960
	リハーサル室	151,440	465,650	58,950	139,500	157,040	351,600	196,600	204,950	429,030	138,880	90,300	174,740	2,558,680
	第1練習室	32,570	25,960	27,550	30,680	39,510	29,540	29,860	44,740	28,690	19,800	22,710	24,660	356,270
	第2練習室	21,630	53,480	30,870	19,460	36,180	40,130	39,080	48,580	25,980	11,060	20,440	27,300	374,190
	第3練習室	43,730	77,480	46,590	48,790	71,960	39,730	96,390	95,320	62,710	36,880	54,580	36,440	710,600
	第4練習室	93,790	104,210	69,900	113,530	109,530	88,670	127,890	123,240	100,440	43,310	42,680	80,730	1,097,920
	イベントホール	662,300	25,570	449,900	332,920	174,400	69,260	52,210	319,080	101,290	197,630	0	193,880	2,578,440
	第1会議室	536,770	277,640	253,900	178,180	463,260	367,570	357,240	375,940	415,140	189,310	175,950	345,210	3,936,110
	第2会議室	324,630	495,280	139,680	222,350	341,080	454,250	278,700	149,880	434,000	95,260	139,030	212,010	3,286,150
	第3会議室	55,790	102,480	40,980	115,000	122,960	106,160	89,950	132,070	74,460	63,190	34,160	120,460	1,057,660
	第4会議室	277,890	271,070	210,570	222,430	232,100	91,020	110,950	203,790	153,170	81,320	90,900	100,070	2,045,280
	第5会議室	77,210	92,720	117,930	83,490	114,850	65,850	131,180	101,330	93,620	59,820	67,880	45,950	1,051,830
	第6会議室	82,590	94,140	97,130	64,760	123,770	79,540	70,380	92,780	91,840	53,130	23,760	49,110	922,930
	第7会議室	10,440	28,720	15,550	3,770	6,350	10,920	4,720	23,760	17,320	9,450	10,780	6,490	148,270
	第8会議室	19,550	59,100	24,090	7,650	28,600	66,140	11,610	17,330	18,400	15,330	9,110	6,890	283,800
	会議室 準備室	7,150	9,760	7,070	4,060	8,860	9,690	3,670	5,890	9,730	2,780	6,280	6,850	81,790
	リース スペース	3,600	800	3,200	1,600	800	2,400	3,200	4,000	2,800	2,400	400	2,100	27,300
	ギャラリー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	屋外 スペース	990	0	0	90	20	3,660	360	320	110	0	0	90	5,640
計	3,462,150	3,483,610	2,017,230	2,308,240	2,642,100	3,715,790	2,369,320	3,731,150	3,325,020	1,230,690	2,216,990	2,310,500	32,812,790	
その他 施設 利用料	686,340	1,106,550	1,931,260	1,612,010	979,170	1,636,140	2,874,310	1,604,520	1,887,820	935,260	1,072,770	1,747,310	18,073,460	
小計	4,148,490	4,590,160	3,948,490	3,920,250	3,621,270	5,351,930	5,243,630	5,335,670	5,212,840	2,165,950	3,289,760	4,057,810	50,886,250	
6年度前受額	12,836,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,836,110	
7年度未収額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,125,830	1,125,830	
還付額	△ 23,050	△ 21,260	△ 670	△ 62,760	△ 184,450	△ 5,980	△ 23,040	0	△ 57,450	△ 12,820	△ 48,580	0	△ 440,060	
利用年度 変更額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 14,770	△ 3,010	0	△ 17,780	
合計	16,961,550	4,568,900	3,947,820	3,857,490	3,436,820	5,345,950	5,220,590	5,335,670	5,155,390	2,138,360	3,238,170	5,183,640	64,390,350	
令和6年度	未収金	788,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	788,260
合計	788,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	788,260
令和8年度	6年度前受金	990,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	990,080
7年度前受金	560,340	638,130	474,940	421,000	563,390	378,680	532,550	267,540	980,260	742,540	1,240,080	2,071,630	8,871,080	
還付額	0	0	0	0	0	△ 39,870	0	0	0	0	0	△ 29,270	△ 69,140	
利用年度 変更額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,700	3,010	0	17,710	
合計	1,550,420	638,130	474,940	421,000	563,390	338,810	532,550	267,540	980,260	757,240	1,243,090	2,042,360	9,809,730	
令和9年度	7年度前受金	0	1,287,060	0	0	0	0	0	0	123,900	0	0	0	1,410,960
還付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
利用年度 変更額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	1,287,060	0	0	0	0	0	0	0	123,900	0	0	0	1,410,960
総計	19,300,230	6,494,090	4,422,760	4,278,490	4,000,210	5,684,760	5,753,140	5,603,210	6,259,550	2,895,600	4,481,260	7,226,000	76,399,300	

※第1～8楽屋及び楽屋事務室は梨花ホールに含む。

※第9・10楽屋は小ホールに含む。

(2) 令和7年度施設別減免額実績

単位:円

施設区分	4月					5月					6月				
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免
施設利用料減免額	梨花ホール	115,270				181,940					414,730	330,060			
	小ホール	18,650			88,460	26,850					64,640				
	リハーサル室	42,190			100,900	42,650			32,340		26,950	47,000		43,120	
	第1練習室	15,430				20,510					21,920				
	第2練習室	13,650			1,540	14,280					22,190				
	第3練習室	23,080			1,130	32,900					26,770	10,760			
	第4練習室	31,920		1,540		26,690			3,070		23,310	14,640		3,070	
	イベントホール					69,630					68,710			126,450	
	第1会議室				49,000		31,180					31,180		31,180	33,410
	第2会議室					8,660						15,160			
	第3会議室						15,940					15,940			
	第4会議室											7,540			
	第5会議室									5,030					
	第6会議室									1,390					1,740
	第7会議室														
第8会議室				1,850											
会議準備室															
フリースペース															
減免理由別計	260,190	0	1,540	242,880	8,660	415,450	47,120	0	41,830	0	669,220	472,280	0	203,820	35,150
施設利用料減免額	513,270					504,400					1,380,470				
設備利用料減免額							6,100					183,830			
合計	513,270					510,500					1,564,300				

施設区分	7月					8月					9月					上半期計
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	
施設利用料減免額	梨花ホール	376,750	223,270			80,150	444,100				388,260	972,910		197,640	3,725,080	
	小ホール	43,900	15,010			65,320					19,410	46,510		108,490	497,240	
	リハーサル室	47,590	38,270		32,340	62,360	73,670		21,560		42,650	60,950		56,960	771,500	
	第1練習室	22,500			1,150	22,790	4,120		4,800		21,190	7,090		6,050	147,550	
	第2練習室	16,030				17,570	5,040				24,710	8,680			123,690	
	第3練習室	29,360				34,490	8,110		6,050		21,300	13,960		10,370	218,280	
	第4練習室	32,200	11,920		11,030	29,610	11,030		6,430		34,950	18,990		9,500	269,900	
	イベントホール	9,940							260,480		47,300	31,730		40,240	654,480	
	第1会議室				31,180									31,180	238,310	
	第2会議室			7,580	45,480										76,880	
	第3会議室													15,940	47,820	
	第4会議室												3,770		11,310	
	第5会議室								1,510					5,280	11,820	
	第6会議室			1,630											4,760	
	第7会議室													1,030	1,030	
第8会議室														1,850		
会議準備室														0		
フリースペース						2,400							3,200	5,600		
減免理由別計	578,270	288,470	9,210	121,180	0	312,290	548,470	0	300,830	0	599,770	1,160,820	3,770	485,880	6,807,100	
施設利用料減免額	997,130					1,161,590					2,250,240					6,807,100
設備利用料減免額		226,140					500,510					819,030			1,735,610	
合計	1,223,270					1,662,100					3,069,270					8,542,710

注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

単位:円

施設区分	10月					11月					12月				
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免
施設 利用 料 減 免 額	梨花ホール	447,560	479,060				527,610	575,020				453,840			
	小ホール	54,130	8,950				83,280	2,980				53,770	42,500		
	リハール室	50,510	35,400		53,900		42,650	75,720		65,690		41,730	38,270		73,600
	第1練習室	22,650	4,120				17,520	4,120		2,730		15,290			
	第2練習室	18,900	5,040		1,540		12,110	5,040		3,340		12,660			700
	第3練習室	19,960	8,110		2,260		14,280	9,240		5,380		24,670			1,130
	第4練習室	28,070	11,030		3,360		18,970	12,560		7,320		20,230			7,960
	イハントホール	218,780					119,340					67,200			
	第1会議室									33,410					
	第2会議室								11,370						
	第3会議室														
	第4会議室												3,770		
	第5会議室									1,510					
	第6会議室														1,390
	第7会議室														
	第8会議室														
	会議準備室														
ギャラリー															
フリースペース															
減免理由別計	860,560	551,710	0	61,060	0	835,760	684,680	11,370	119,380	0	689,390	80,770	3,770	84,780	0
施設利用料減免額	1,473,330					1,651,190					858,710				
設備利用料減免額		306,640					474,340					98,410			
合計	1,779,970					2,125,530					957,120				

施設区分	1月					2月					3月					下半期計	年間合計
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん		
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免		
施設 利用 料 減 免 額	梨花ホール					337,850						830,850				3,651,790	7,376,870
	小ホール	71,500	46,080		25,490	44,790	46,080				89,540			21,310		590,400	1,087,640
	リハール室	44,200	38,270	2,460	57,890	26,950	23,500		21,560		31,880	141,290		63,750		929,220	1,700,720
	第1練習室	14,950				20,900	570		1,250		22,210					126,310	273,860
	第2練習室	12,880			1,400	17,990	2,100		700		20,650					115,050	238,740
	第3練習室	18,540	8,770		5,850	31,000	2,260		2,260		28,280	8,770				190,760	409,040
	第4練習室	6,580	11,920		3,070	18,900			13,150		27,580	11,920		3,070		205,690	475,590
	イハントホール	45,970				29,580			45,920		108,490					635,280	1,289,760
	第1会議室						46,770									80,180	318,490
	第2会議室								22,740							34,110	110,990
	第3会議室															0	47,820
	第4会議室				7,540				3,770	7,540						22,620	33,930
	第5会議室				3,520											5,030	16,850
	第6会議室									3,250						4,640	9,400
	第7会議室															0	1,030
	第8会議室															0	1,850
	会議準備室									890						890	890
ギャラリー															0	5,600	
フリースペース															0	5,600	
減免理由別計	214,620	105,040	2,460	104,760	0	527,960	121,280	3,770	119,260	0	328,630	992,830	0	88,130	0	6,591,970	13,404,670
施設利用料減免額	426,880					772,270					1,409,590					6,591,970	13,399,070
設備利用料減免額		105,260					69,530					964,300				2,018,480	3,754,090
合計	532,140					841,800					2,373,890					8,610,450	17,153,160
注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)	減免理由別	6,292,110	8,807,560	35,890	1,973,790	43,810	—	17,153,160									
注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)	年間合計																

4 管理業務に係る経費の収支

(1) 管理業務に係る経費の収支状況

単位：円

区 分	当初計画額(A)	決算額(B)	差引増減(A-B)	備 考	
利用料金収入	62,500,000	64,390,350	△ 1,890,350		
入場料・参加料収入	205,000	255,000	△ 50,000		
民間助成金収入	0	0	0		
その他の収入	4,871,000	4,658,847	212,153		
雑収入	0	0	0		
計(A)	67,576,000	69,304,197	△ 1,728,197		
県委託料	管理運営費(B)	253,390,000	252,797,011	592,989	※電気:熱源改修による設備性能の効率化 (特に夏場)・バックヤード(機械室、奈落、スロ、 屋外等)LED化による使用量の減 ※A重油:非常用予備発電機の稼働なし (停電なし)
	文化事業費(C)	52,413,000	43,683,363	8,729,637	
計	19,517,000	24,840,926	△ 5,323,926		
計	325,320,000	321,321,300	3,998,700		
入場料・参加料収入	4,271,000	2,669,250	1,601,750		
負担金収入	1,800,000	1,763,040	36,960		
国庫助成金収入	0	313,250	△ 313,250		
民間助成金収入	4,160,000	4,938,000	△ 778,000		
寄付金収入	0	0	0		
預かりチケット販売手数料収入	0	0	0		
基金事業からの繰入金収入	8,225,000	0	8,225,000		
計(D)	18,456,000	9,683,540	8,772,460		
収入合計	411,352,000	400,309,037	11,042,963		
給料手当支出	132,599,000	130,679,809	1,919,191		
臨時雇賃金支出	4,676,000	2,980,692	1,695,308		
賞与引当金繰入支出	7,530,000	7,529,741	259		
福利厚生費支出	24,034,000	26,584,270	△ 2,550,270		
旅費交通費支出	2,180,000	1,120,085	1,059,915		
通信運搬費支出	3,013,000	2,980,564	32,436		
消耗什器備品費支出	300,000	0	300,000		
消耗品費支出	3,522,000	4,150,984	△ 628,984		
修繕費支出	9,000,000	8,229,834	770,166		
印刷製本費支出	369,000	228,695	140,305		
食糧費支出	305,000	164,451	140,549		
燃料費支出	433,000	254,096	178,904		
光熱水料費支出	54,492,000	47,356,106	7,135,894	※水道料込み	
賃借料支出	11,598,000	11,702,049	△ 104,049		
保険料支出	594,000	758,910	△ 164,910		
諸謝金支出	598,000	685,849	△ 87,849		
租税公課支出	14,002,000	17,468,083	△ 3,466,083		
負担金支出	148,000	108,500	39,500		
委託費支出	101,964,000	101,351,434	612,566		
手数料支出	2,022,000	1,450,419	571,581		
雑支出	0	0	0		
管理運営事業費 計(E)	373,379,000	365,784,571	7,594,429		
文化事業費(F)	37,973,000	34,524,466	3,448,534		
支出合計	411,352,000	400,309,037	11,042,963		

【摘要】

1 収支差額 3,998,700円 [収入合計 404,307,737円－支出合計 400,309,037円]

2 県への返納額 3,998,700円 (協定に基づく返納額)

※基金造成事業補助金算出基礎 2,118,173円 [返納額 3,998,700円－複数年契約導入による請負差額1,880,527]

(2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

ア 地域の賑わい創出事業、文化芸術・舞台技術支援事業

※文化芸術・舞台技術支援事業(文化団体等)は施設貸与事業を含む

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入等	205,000	255,000	△ 50,000	
県民文化会館指定管理委託料	3,071,000	1,907,684	1,163,316	
収入合計	3,276,000	2,162,684	1,113,316	
旅費交通費支出	587,000	0	587,000	
通信運搬費支出	35,000	65,030	△ 30,030	
消耗品費支出	100,000	62,230	37,770	
印刷製本費支出	99,000	88,355	10,645	
食糧費支出	205,000	104,951	100,049	
賃借料支出	795,000	634,679	160,321	
保険料支出	4,000	6,700	△ 2,700	
諸謝金支出	310,000	463,109	△ 153,109	
租税公課支出	2,000	200	1,800	
委託費支出	882,000	571,330	310,670	
手数料支出	257,000	166,100	90,900	
支出合計	3,276,000	2,162,684	1,113,316	

イ プロジェクト事業、市町村連携・交流プログラム、教育普及プログラム(普及事業)、人材育成プログラム

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入	4,271,000	2,669,250	1,601,750	
負担金収入	1,800,000	1,763,040	36,960	
助成金収入	4,160,000	5,251,250	△ 1,091,250	
県民文化会館指定管理委託料 (文化芸術事業分)	19,517,000	24,840,926	△ 5,323,926	
基金事業からの繰入金収入	8,225,000	0	8,225,000	
収入合計	37,973,000	34,524,466	3,448,534	
給料手当支出	6,505,000	7,087,100	△ 582,100	
賞与引当金繰入支出	391,000	390,893	107	
臨時雇賃金支出	156,000	16,000	140,000	
福利厚生費支出	1,329,000	1,347,911	△ 18,911	
旅費交通費支出	4,471,000	889,111	3,581,889	
通信運搬費支出	273,000	1,045,174	△ 772,174	
消耗品費支出	963,000	345,699	617,301	
印刷製本費支出	1,104,000	441,561	662,439	
食糧費支出	619,000	490,009	128,991	
賃借料支出	7,573,000	3,483,573	4,089,427	
保険料支出	240,000	19,830	220,170	
諸謝金支出	6,221,000	5,923,137	297,863	
租税公課支出	7,000	3,000	4,000	
委託費支出	6,171,000	10,451,525	△ 4,280,525	
手数料支出	1,950,000	2,425,943	△ 475,943	
雑支出	0	164,000	△ 164,000	
支出合計	37,973,000	34,524,466	3,448,534	

5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

労働条件等報告書

項目	条件等	備考																										
1 職 種	常勤正職員（28名）																											
2 契約期間	無																											
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（24名） 鳥取県立倉吉未来中心（3名） （公財）鳥取県文化振興財団西部事務所（1名）																											
4 労働条件の提示書面	就業規則、労働条件通知書 ※職員労働組合との労働協約の締結有り																											
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業 17時30分 ・始業 9時30分 就業 18時30分 ・始業 12時30分 就業 21時30分 ・始業 13時00分 就業 22時00分 (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」																											
6 休 日	・非定例日の場合 ・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・年末年始（12/29～1/3）	別作成する月毎の勤務編成表による。																										
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え1年について20日 ※2月以降において新たに採用された職員 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) その他の休暇 ・有給：病気休暇、特別休暇、子の看護等休暇 ・無休：育児・介護休暇、海外随伴休暇	採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	休暇日数	18	17	15	13	12	10	採用月	8月	9月	10月	11月	12月	休暇日数	8	7	5	3	2	
採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																						
休暇日数	18	17	15	13	12	10																						
採用月	8月	9月	10月	11月	12月																							
休暇日数	8	7	5	3	2																							
8 賃 金	(1) 賃金 月給 183,800円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙1のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・休日 1.35%（22:00以降1.60%） (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有（別紙1のとおり） (7) 昇給 有（時期：毎年4月1日（勤務評定結果による）） (8) 平均給与月額 334,521円																											
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円 （定年後の再雇用職員及び鳥取県を退職した後に財団職員となった者を除く）																											
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う																											
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）を合計したものの平均月額である。																											

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	非常勤職員（無期労働契約）（1名）	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（1名）	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業 8時30分 就業 17時15分 ・ 始業 9時30分 就業 18時30分 ・ 始業 12時30分 就業 21時30分 ・ 始業 13時00分 就業 22時00分 <p>(2) 休憩時間 60分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね4週間当たり8日間の週休日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・ 年末年始（12/29～1/3） 	別作成する月毎の勤務編成表による。
7 休 暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり ・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日 <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給：特別休暇、子の看護等休暇 ・ 無休：育児・介護休暇 	
8 賃 金	<p>(1) 賃金 月給 182,700円以上 ※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙2のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%） <p>(4) 賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 有（別紙2のとおり）</p> <p>(7) 昇給 有（時期：毎年4月1日）</p> <p>(8) 平均給与月額 229,437円</p>	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額5,000円 （定年後の再雇用職員及び鳥取県を退職した後に財団職員となった者を除く）	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	非常勤職員（有期労働契約）（4名）	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（2名） （公財）鳥取県文化振興財団西部事務所（2名）	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業 8時30分 就業 17時15分 ・ 始業 9時30分 就業 18時30分 ・ 始業 12時30分 就業 21時30分 ・ 始業 13時00分 就業 22時00分 <p>(2) 休憩時間 60分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね4週間当たり8日間の週休日（月20日勤務の者） ・ 概ね4週間当たり15日間の週休日（月13日勤務の者） ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・ 年末年始（12/29～1/3） 	別作成する月毎の勤務編成表による。
7 休 暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり ・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日（月20日勤務の者） 10日（月13日勤務の者） <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給：特別休暇、子の看護等休暇 ・ 無休：育児・介護休暇 	
8 賃 金	<p>(1) 賃金 月給 182,700円以上 ※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙2のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%） <p>(4) 賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 有（別紙2のとおり）</p> <p>(7) 昇給 有（時期：毎年4月1日）</p> <p>(8) 平均給与月額 173,886円</p>	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額5,000円 （任用期間が1年以上の者。定年後の再雇用職員及び鳥取県を退職した後に財団の職員となった者を除く。）	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	臨時的任用職員（事務）（1名）	
2 契約期間	契約期間は1年とし、勤務評定結果により5年を限度とする。	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（1名）	
4 労働条件の提示書面	臨時的任用職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 始業 8時30分 就業 17時30分 ・ 始業 9時30分 就業 18時30分 ・ 始業 12時30分 就業 21時30分 ・ 始業 13時00分 就業 22時00分 <p>(2) 休憩時間 60分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非定例日の場合 ・ 概ね4週間当たり8日間の週休日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・ 年末年始（12/29～1/3） 	別作成する月毎の勤務編成表による。
7 休 暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり ・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日 <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有給：特別休暇、子の看護等休暇 ・ 無休：育児・介護休暇 	
8 賃 金	<p>(1) 賃金 日給 9,135円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙3のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%） <p>(4) 賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 有（別紙3のとおり）</p> <p>(7) 昇給 無</p> <p>(8) 平均給与月額 184,446円</p>	
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額5,000円 （任用期間が1年以上の者。定年後の再雇用職員及び鳥取県を退職した後に財団の職員となった者を除く。）	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

諸手当の詳細（常勤正職員）

○扶養手当（県の規定に準ずる）

対象職員：扶養親族として配偶者、子等を有する職員

支給月額	
ア 配偶者	3,000円
イ 子	11,500円
ウ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算

○住居手当（県の規定に準ずる）

対象職員：住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員

支給月額	
ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 150,000円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額1,700円から53,100円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算						
エ 駐車料金を負担している場合	<p>【駐車場の加算】</p> <p>通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1月当たり1,000円を上限とする。）</p> <p>《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【パークアンドライド】</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）
公署	所在地						
(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5						
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○単身赴任手当（県の規定に準ずる）

対象職員：配偶者と同居できないと認められる者

支給月額 30,000円	乙の組合員の住居から配偶者の住居までの距離	月 額
	100km 以上 300km 未満	8,000円
	300km 以上 500km 未満	16,000円
	500km 以上 700km 未満	24,000円
	700km 以上 900km 未満	32,000円
	900km 以上 1,100km 未満	40,000円
	1,100km 以上 1,300km 未満	46,000円
	1,300km 以上 1,500km 未満	52,000円
	1,500km 以上 2,000km 未満	58,000円
	2,000km 以上 2,500km 未満	64,000円
	2,500km 以上	70,000円

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下 記 以 外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下 記 以 外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

○管理職手当

対象職員：一定の管理または監督の地位にある職員（職務区分に応じて定額を支給）

支 給 月 額	
事務局長	50,000円
事務局次長	40,000円
館長	50,000円
副館長、部長	45,000円
副部長	35,000円
課長、室長、所長、参事	30,000円
総合プロデューサー	5,000円

○期末手当

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給退職者、刑事退職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額及び扶養手当の月額の合計額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6月1日	100分の107	100分の107	100分の107
12月1日	100分の116	100分の116	100分の116

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

○勤勉手当

勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額を基本とし、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績を考慮した額を予算の範囲内で支給する。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6月1日	100分の58	100分の58	100分の58
12月1日	100分の54	100分の54	100分の54

※支給割合は、標準的な勤務成績の職員（管理職の職員含む）に適用される支給割合を記載しています。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

諸手当の詳細（非常勤職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 150,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,700 円から 53,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算						
エ 駐車料金を負担している場合	<p>【駐車場の加算】</p> <p>通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1月あたり1,000円を上限とする。）</p> <p>《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町 101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【パークアンドライド】</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）
	公署	所在地					
	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5					
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

○期末手当

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、基準日の給料月額に次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

○勤勉手当

勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額に、6月及び12月にそれぞれ100分の30を乗じて得た額を基本とし、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績を考慮した額を予算の範囲内で支給する。

基準日	支給割合
6月1日	100分の30
12月1日	100分の30

※支給割合は、標準的な勤務成績の職員（管理職の職員含む）に適用される支給割合を記載しています。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

諸手当の詳細（臨時的任用職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 150,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,700 円から 53,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金、高速自動車国道等特別料金等の額を加算						
エ 駐車料金を負担している場合	<p>【駐車場の加算】</p> <p>通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1月あたり1,000円を上限とする。）</p> <p>《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町 101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【パークアンドライド】</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）
	公署	所在地					
	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5					
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

○期末手当

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、基準日の給料月額に次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

○勤勉手当

勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額に、6月及び12月にそれぞれ100分の30を乗じて得た額を基本とし、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績を考慮した額を予算の範囲内で支給する。

基準日	支給割合
6月1日	100分の30
12月1日	100分の30

※支給割合は、標準的な勤務成績の職員（管理職の職員含む）に適用される支給割合を記載しています。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達日	調達物品名称	調達先名称 (障がい者就労施設)	調達数量 (単位含めて記入)	調達金額	備考
R7.05.20	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	0.5単位
R7.05.23	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.05.27	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.05.30	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.06.13	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.06.17	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.06.20	〃		2時間(指導員1名、業務員4名)	5,742 円	〃
R7.06.24	〃		2時間(指導員1名、業務員3名)	5,742 円	〃
R7.07.01	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.07.25	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.07.29	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R7.08.08	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R7.08.19	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.09.24	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.09.26	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.09.29	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.09.30	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.09.30	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R7.10.07	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R7.10.24	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.10.29	名刺		2箱(100枚)	5,400 円	

調 達 日	調達物品名称	調 達 先 名 称 (障がい者就労施設)	調 達 数 量 (単位含めて記入)	調達金額	備 考
R7.10.30	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R7.11.07	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.11.11	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.11.20	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.11.21	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.11.25	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.12.02	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.12.09	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.12.16	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R7.12.20	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R7.12.27	名刺		3箱(300枚)	8,100 円	
R8.01.09	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R8.01.16	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R8.01.29	名刺		3箱(300枚)	8,100 円	
R8.02.05	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R8.02.17	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R8.02.27	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R8.03.05	外部清掃業務 (年間委託)		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	0.5単位
R8.03.24	〃		2時間(指導員1名、業務員2名)	5,742 円	〃
R8.03.25	名刺		6箱(600枚)	16,200 円	

7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

(ア) 文化芸術・舞台技術支援（文化団体等）実施事業

県内東部地区の文化活動者・施設関係者・教育機関に対して、県民文化会館の運営(32年間)の経験や蓄積を活かした「知識」「技術」「情報」を提供し、舞台技術を通して文化振興の活性化に寄与した。

また、兵庫県北部は、歴史・文化・生活圏を共有する密接な地域であり、舞台技術を通して地方における文化芸術の発展と地域連携の活性化に寄与した。

(2025年度 累計7件)

【支援内容】

●活動者関係

- ・鳥取市内の舞台芸術活動を行う演劇関係者に対し、演劇公演に係る舞台照明や音響技術の解説及び実技指導を2回にわたり行った。

※参加者:① 10名, ② 11名 / 会場: 県民文化会館 小ホール

- ・鳥取市内の舞台芸術活動を行う劇団員に対して舞台技術研修会(座学・実技)を開催した。

※参加者: 劇団員 36名 / 会場: 県民文化会館 小ホール

●施設関係

- ・兵庫県北部の公共施設舞台関係者に対し、舞台用LED照明やホール運用等の助言、情報交換を行った。

※面会者: ホール管理職員 1名, 同ホール舞台ボランティア 1名

- ・鳥取県東部の公共施設舞台関係者に対し、特殊交換機器等の舞台技術情報交換会を開催した。

※参加者: 公共施設舞台関係者 14名 / 会場: 鳥取市民会館

●教育機関関係

- ・県内大学の授業の一環として、当館ホール施設や舞台設備の見学、舞台技術研修会を開催した。

※参加者: 大学生 34名, 大学教授 1名 / 会場: 県民文化会館 梨花ホール

- ・県内大学の授業の一環として、舞台技術講座(座学・実技)を開催した。

※参加者: 大学生 22名 / 会場: 県民文化会館 小ホール

【文化芸術・舞台技術支援（文化団体等）実施状況】

支援項目	2025年度 支援件数(累計)
活動者等に関する支援	3件
施設等に関する支援	2件
行政機関に関する支援	0件
教育機関に関する支援	2件
行政機関に係る任意団体に関する支援	0件
合 計	7件

(参考様式3)

令和7年度 鳥取県立県民文化会館施設職員に係る処遇改善状況

(単位:円)

令和7年度処遇改善に係る指定管理料 A	令和7年度収支計画		令和7年度処遇改善計画		実績						処遇改善計画 達成率 (E/C)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行率 (E/A)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行残額
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善額 C	給与月額改善額 C'	年間人件費 D	平均給与月額 D'	処遇改善額 E (D-B)	処遇改善率 E' (E/B)	給与月額改善額 F (D'-B')	給与月額改善率 F' (F/B')			
10,619,000	150,191,013	310,472	18,642,922	0	167,896,078	303,448	17,705,065	11.8%	-7,023	-2.3%	95.0%	166.7%	0

※B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。